

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 23 年 9 月 27 日(火)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 30 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 23 年度第 7 回)		
出席者	浅井委員、飯島委員、久保田委員、栗内委員、小林委員、佐藤浩委員、佐藤智恵子委員、塩入委員、中村委員、松澤委員、宮坂委員、宮島委員、宮本委員、村上委員、安井委員、渡邊委員 (欠席委員)伊藤委員、河田委員、神林委員、山田委員 (事務局)足立地域振興政策幹、林市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者)危機管理室 北島危機管理係長、徳永主任		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>ただいまから第 7 回上田中央地域協議会を開催します。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>改めてこんにちは、ご苦労様です。今日は暑さ寒さも彼岸までと言われていますが、まさにその通りにすっかり秋の季節になりました。季節の変わり目というのは体調を崩しやすいと言われていいますので充分、ご自愛頂きたいと思えます。</p> <p>さて、今月は災害対応について危機管理室からお話を頂くようになっていいます。今年は特に 3 月 11 日の東日本大震災を始めこれに関連した原子力発電所の事故、また更には夏場に発生したゲリラ豪雨被害、更に先般の風評被害、まさに日本列島は災害が頻発しています。幸いにして私どもの地域は、こうした自然災害の比較的少ない地方ですが災害対策は他人事になってはいけないと思えます。昨年、私もちょうど祇園祭の日に災害に遭遇しました。私も予想していなかったのですが、恐らく上田市も多くの皆さんも予想していなかったと思えます。皆さんも「備えあれば憂いなし」と言う事を再認識して頂きたいと思えます。</p> <p>今日は、各分科会の進捗状況をリーダーから発表頂き、中央協議会としてお互いにそれぞれの検討内容を共有しておきたいと思うので、どうぞ宜しくお願いします。最初に会議事項を説明して、分科会に入る前に連絡事項をお伝えします。</p>		

3 会議事項

事務局： これから会議事項に入りますが災害対応について危機管理室から北島係長、徳永主任にも来て頂いております。

危機管理室： 危機管理室の北島と申します。今日は防災の取り組みという事でお話したいと思います。先ほど会長からお話がありました通り、3月11日に東日本大震災が発生して半年が経ちました。今まで、防災に対する意識というものがあまりありませんでしたが、震災を機に防災に対する意識が高くなり、防災の出前講座の申込をたくさん頂いております。災害は、いつ来るのか分かりません。昨年は、大雨により上田市も多くの災害が起きました。それでは今日配布の資料を実際に見て頂きながら説明させて頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

危機管理室： 危機管理室の徳永と申します。私から資料に基づいて説明をさせていただきますので宜しくお願い致します。

(資料：上田市に関する防災の取り組み・緊急情報メール配信・震度予測図・洪水ハザードマップ・避難カード)

それでは、上田市に関する防災の取り組みについて説明させていただきます。まず始めに昨年の7月から8月にかけて豪雨災害で発生しました大きな被害についてですが、この時の災害の主な事項として6項目あげてあります。内容は集中豪雨、災害によって多数の床上・床下浸水の被害が発生し、農作物に被害を受けた事例も多数発生しています。この中でも7月24日の祇園祭の開催時に発生した突風では、市民会館の木が倒れた事例も含め被害がありました。8月2日に発生した集中豪雨では夕方から夜にかけて大雨が降りました。大雨による主な被害として床上・床下浸水の他、河川の氾濫、林道の被害が発生しました。特にこの大雨では、菅平観測所において、1時間に58ミリの雨量を観測し、100年に一回と言われる程の雨が降りました。矢出沢川の流域と真田地区の傍陽地域で大きな被害が確認されましたので、いくつか写真の紹介をしたいと思います。

このように大きな被害を受けて上田市でも色々な対策を進めています。上田市は気候的にも穏やかで全国有数の少雨乾燥地帯と言われていますが、地形的には山々に囲まれ千曲川や、その支流からの水を集水する地形となっています。このため、土砂災害や河川の水害による被害の可能性のある地域で、近年ではこの危険性が高まっていると言われていています。また、地震に関して言えば、松本市直下にあたる糸魚川-静岡構造線断層帯が存在し、こちらの牛

伏寺断層を震源とする地震の影響を受けると言われています。この地震の発生確率は全国でも非常に高く、今後 30 年間では 14%、50 年以内では 23%、100 年以内では 41%とされています。仮にここを震源とする地震が発生した場合、上田市では最大震度 6 強を観測すると予測されており、震度 6 強とは 3 月 12 日に栄村で発生した地震と同じであり、非常に大きな揺れとなります。この地震による上田市の影響は、平成 14 年に長野県で調査をした結果、多くの方が亡くなり、ケガ人も多数となり、とても大きな被害になると想定されています。

次に、洪水ハザードマップを見て頂きたいと思います。このマップは、平成 19 年に作成したものです。当時は流域の自治会へ全戸配付し、希望者の皆さんに配布するとともに現在も無料配布を行なっています。また、市のホームページにも掲載しております。このマップは、水害の発生予想箇所を把握するために活用して頂きたいと思います。見て頂きますと、浸水の深さや想定区域を掲載していますが、広域避難場所や災害時に役立つ情報等も掲載しています。

次に、土砂災害の危険性について、資料の地図で確認して頂きたいと思います。上田市の土砂災害の危険区域は多数指定されています。この土砂災害については、土砂災害防止法があり、これに基づき警戒区域の指定がされています。上田市内では武石地域を除いて指定されています。なお、武石地域も平成 23 年度中に区域指定される予定です。土砂災害防止法については、土砂災害は 3 種類に分けられ「がけ崩れ、土石流、地すべり」があります。この指定はそれぞれに土砂災害の警戒区域と特別警戒区域、2 つに分かれていて、現在、県では、がけ崩れと土石流について区域指定が進められています。資料には、がけ崩れのマップがあり、市のホームページに掲載されていて地域内の危険箇所を知るために活用して頂きたいと思います。また、警戒区域と特別警戒区域の違いについてですが、土砂災害警戒区域は土砂災害の恐れがある区域で、マップでは黄色線で囲んであるところです。土砂災害特別警戒区域は、更に危険な地域で建物が破壊され大きな被害が生じる恐れがあると想定される地域です。マップでは赤線で囲んであります。是非、参考にして頂きたいと思います。次に近年の災害の傾向ですが、短時間で狭い範囲で大量の雨が降ることを「ゲリラ豪雨」などと言いますが、ゲリラ豪雨がいろいろな地域で多発しているのが現状です。河川が急激に上昇し、土砂災害も発生し、とても大きな被害をもたらされます。例えば、平成 21 年には山口県で特別養護老人ホームが被害に遭い当時入所されていた多くの方が亡くなったほか、兵庫県でもゲリラ豪雨により多くの被害が発生しています。自然災害の被害を全てくい止めることは難しく、まずは被害を最小限に抑えるため

に日頃からの防災意識を高めておくことが重要で、特に自主防災組織の活動が重要ではないかと思っています。各自治会単位に自主防災組織がありますが、災害が起きた時や災害の予防策として様々な取り組みをして頂いています。災害時の活動の種類は自助、共助、公助があげられます。自助は自分の身は自分で守ること、共助は近隣の皆さんと互いに助け合うこと、公助は行政機関、消防等公の組織が助けることをいいますが、このうちの自助、共助の占める割合は、災害発生時、特に発生直後は約9割と言われています。

共助は自主防災組織の活動になりますが、地域の皆さんに備えていただきたい点として、日頃から危険箇所の点検、防災意識の啓発等の災害に対する備えが一つ目の役割です。二つ目として、実際に災害が発生した時、例えば初期消火活動や被災者の救出、救助等、行政の手が回らない状態に対して、皆さん同士で助けをして頂く事になります。三つ目として、各種情報の収集として普段から様々な情報の収集、危険箇所の把握が必要になります。先ほどの洪水ハザードマップや土砂災害の警戒区域等、ご近所の危険箇所をあらかじめ知っておく事が重要です。他に、天気の悪化が予想される時は気象情報を集め、万が一の為に備える事が重要になってきます。

次に上田市で行なっている主な取り組みについて掲載させて頂きました。いくつかありますが例えば、自主防災組織の補助でヘルメット等の購入に対する補助制度や、自主防災組織のリーダーの皆さんに対する研修会の開催などがあります。また、特に皆さんにお知らせしたいのはメール配信システムです。緊急情報メールの配信が4月から始まっています。登録して頂きますと上田市から様々な情報が配信されるサービスになっています。緊急情報として、避難勧告等が発令された場合にメール配信でお知らせされるようになっていて、その他にも選択性ではありますが皆さんの希望に応じメールが配信されています。

また、高齢者、乳幼児、障害者、外国人の方々など、災害の際、弱い立場におられる方を災害時要援護者と呼びます。地域の皆さんの支援が必要になり、災害時の登録制度を市では進めています。順次登録を進めていますがご本人の登録や要援護者の登録を現在進めている状況です。こちらは福祉課で進めていますが、この登録以外に様々な取り組みがあり、高齢者介護課では民生児童委員と地域包括支援センターと連携して一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方の台帳を作成しています。外国人の方へは避難カードを配布しています。様々な媒体を活用して情報伝達を行っています。

最後になりますが、自然災害というものはいかに災害を最小限に抑えるかを考えて頂きたいと思います。まずは皆さんも防災意識を高める事が重要になってきます。行政の立場としても色々と考えておりますが、住民の皆さん

が自主防災組織の皆さんと連携していく事が非常に重要であると考えています。様々な機会に皆さんにご協力頂きたいと思います。よろしくお願ひします。以上で説明は終了します。ありがとうございました。

会長： 既に承知している事、また、知らない事もあったと思う。今後も自治会等の出前講座で講演して頂きたいと思います。

委員： 情報伝達について聞きたいが、メール配信については使い方が分からないとうまくいかない。それから防災無線放送も公民館等にしかない。そうすると、一般市民の情報弱者はどこから情報を得るのか。

危機管理室：スピーカーを配置し、放送設備の整備をしているところや有線放送、メールサービス等があげられます。例えば、今現在、エリアメールと呼ばれる手段があります。エリアで受信している人には強制的にお知らせできる事ができる方法です。現在検討しているところです。

委員： 災害が起きると電気等利用できなくなるので、例えば東御市はFM放送があるが、そのような事を個別で考えられればと思う。ご検討願ひたい。

危機管理室：費用と効果の面で課題があり、導入は難しいと考えています。

事務局： 中央公民館が広域の場所になっているが、水・毛布・食料等を多少置いておくのが良いと思うがどうか。

危機管理室：市内、63箇所の広域避難場所があり、また、市内12箇所に備蓄倉庫が設置されています。

会長： 今日は全てお聞きする事にはいかないなので、このくらいにしておきます。ありがとうございました。

それでは次に各分科会がどのように進んでいるかお話して頂きます。

《第一分科会》

委員： 第一分科会は公衆トイレについてですが、調査・研究が中盤に差し掛かり、いよいよまとめの段階になっていく。先日は市内、10箇所以上トイレの視察をして分科会なりの評価をした。簡潔明快の提言書を作成するため、これから文面等について検討まとめに入る。また、来月の5日に長野市へ視察に行く。長野市のト

イレを見て時間があれば小布施、須坂の方にも行きたい。この視察を踏まえて意見書のまとめに入りたいと思う。

会長： 前回の現地視察に私も参加した。上田市の各地にある公衆トイレ、色々な形になっている事、全く横の連携が取れていない事、おそらく市の職員の方もご存知の方はいないのではないかと感じました。

《第二分科会》

委員： 第二分科会は、分科会を重ねてきて、本日、具体的な内容に入っていくが、上田市の議論、一般市民、上田を訪れる観光客の意見を集約する。この事について本日の分科会で話し合いたい。なんとか上田市のリーディング産業「観光」という中で市長が政策を掲げているが、その中で何らかの提言・意見ができればと思っている。

会長： 9月の市議会の一般質問で上田市の歴史的なデザインをまとめたらどうだと発言があった。我々も提言ができればと思っている。

《第三分科会》

委員： 第三分科会は歴史的地名の保存と活用について。目的は、地域の魅力あるまちづくりを進めていくために、歴史的地名の保存と活用の方法について調査研究をすることですが、テーマが難しく、これまでの市における経過等も勉強し、行き詰っている状況です。今までも住居表示を検討する動きもありましたが、そのたび駄目になった経過があり、短い期間でこれを形にするというのは難しい。一応、地図に中央一丁目から六丁目の境界線を自治会を含めて範囲を書いてみました。そうすると余計に複雑になった。現在の住居表示を昔の町名（地名）にすることは簡単には出来ないという結論に至った。今後の検討ではまず、住居表示が法的にどういうところまで出来るのか研究をして、それと同時に歴史的地名を活かす策が無いのか視点を変えて調べたい。例えば海野町・原町など、地名は広く市民に親しまれているが、通り名や橋等も含めた地域の呼び方も検討してまいりたい。また、新たな補助制度等の提案も考えている。

会長： 一見簡単そうだが、現実には難しく思うようには行かないと伺っている。視点を変えて提言をして頂ければ良いと思う。現在残っている自治会名は、全部旧町名です。だから混乱しているようです。「中央自治会」という自治会は無く、非常にその辺が難しいと思う。何かよい提案がありましたらお願いします。

会長：それでは分科会に入りたいと思います。

(分科会開催)

4 次回会議の開催と日程について

第8回中央地域協議会 平成23年10月24日(月)

第9回中央地域協議会 平成23年11月24日(木)

5 閉会